

市有地売払一般競争入札説明書

※入札に参加される方は、本説明書を充分にお読みの上、ご参加ください。

合志市

【お問い合わせ先】

合志市 総務部 管財課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地

TEL: (096) 248-1040 FAX: (096) 248-1196

E-mail: kanzai@city.koshi.lg.jp

1 売払物件及び予定価格（最低売払価格）

物件番号	所在地	種目	面積（㎡）	予定価格 （最低売払価格）
1	合志市須屋字向島 1037 番 1 （道路角地）	宅地	127.28 ㎡	4,526,840 円

※入札予定物件については、入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他やむを得ない事情があるときは、入札を延期し、又は中止することがあります。

2 入札の方法

一般競争入札（以下「入札」という。）を行いません。

3 入札参加資格

個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件いずれにも該当しない者とします。

(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
(2)	成年被後見人及び被保佐人。
(3)	合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 18 年告示第 20 号）による指名停止を受けている者。
(4)	合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成 30 年告示第 8 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までで規定する者。
(5)	市税等の滞納がある者。
(6)	本市職員。
(7)	その他市長が不当と認めた者。

4 入札参加の申込み

この入札に参加を希望される方は、事前に普通財産一般競争入札参加申込書（様式 1）に必要事項を記入し、下記添付書類を添えて、次のとおり総務部管財課に提出してください。なお、物件を落札した場合、申込書に記載された者以外の者と契約はできません。また、物件を共有名義で取得しようとする場合は、共有者全員の連名での申し込みが必要です。

申込に必要な書類	◆普通財産一般競争入札参加申込書（様式 1） ◆誓約書（様式 2）
----------	--------------------------------------

	<p>◆添付書類（発行後3ヵ月以内のもの）</p> <p>個人の場合：住民票・印鑑証明書・納税証明書（直近1年）</p> <p>法人の場合：現在事項全部証明書・印鑑証明書・納税証明書（直近1年）</p> <p>※共有名義で入札参加の場合は、共有者全員の住民票、印鑑証明書、納税証明書が必要です。</p> <p><u>※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意ください。</u></p>
受付期間	<p>令和4年10月3日（月）から令和4年12月9日（金）まで</p> <p>ただし土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇を除きます。</p> <p>（令和4年12月28日～令和5年1月5日は年末年始休暇になります。）</p>
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
受付場所	<p>〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地</p> <p>合志市役所 総務部 管財課（庁舎本館2階）</p> <p><u>※郵送での受付のみとします（令和4年12月9日必着）。</u></p> <p>（郵送の場合は、不着などのトラブル防止の為、簡易書留による送付をおすすめします。）</p>
※注 意	<p>●売り払い物件は、ホース格納庫が設置されており、また敷地内に給排水設備が整備されておりませんので、その旨を理解のうえ、応札をお願いします。</p> <p>●開発（建築）許可申請等を行う場合の対応は、落札者（新名義人）で行なうようお願いいたします。</p> <p>●入札参加申込書に押印する印鑑は、入札書及び契約書に押印するものと統一していただく必要があります。</p>

5 入札期間

入札期間	令和4年12月12日（月）から令和5年1月11日（水）まで
入札方法	「一般書留」・「簡易書留」・「特定記録」のいずれかの方法により、「竹迫郵便局留」で入札書を郵送（ <u>期間内に到達しなかったものは無効</u> ）。

6 入札に必要な書類等

入札書	<p>入札書（様式3）をご使用ください。</p> <p>入札参加者が、入札書を郵送提出します。</p> <p>入札書は必要事項を記入後、別添『入札書封入封筒例』を参考に封印してく</p>
-----	---

	<p>ださい。</p> <p>入札参加者は入札書に入札物件名、住所、氏名（会社等の場合は所在地、商号又は名称、代表者氏名）、連絡先を記入の上、押印するものとします。金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」または「金」を記入してください。また、各桁の数字は省略せず、一の位まで数字を記入してください。</p> <p>提出した入札書は、その理由の如何を問わず、引き換え、変更又は撤回することはできません。</p>
--	--

7 入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1)	競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
(2)	記名押印を欠く入札
(3)	金額を訂正した入札
(4)	誤字脱字等により意思表示が不明りょうである入札
(5)	明らかに談合によると認められる入札
(6)	2以上の意思表示をした入札
(7)	前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 開札の日時及び場所

開 札 日 時	令和5年1月12日（木）午前10時から
開 札 場 所	〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地 合志市役所庁舎本館 2 階 大会議室 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加をお控えいただくようお願いいたします。

9 落札者の決定

合志市が定める最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定し、落札者のみにご連絡します。

なお、落札者となるべき入札者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

入札結果は、合志市ホームページにより公表します。

10 売買契約の締結及び売買代金の納入等

売買契約の締結	<p>落札決定の翌日から平日 7 日以内に締結します。</p> <p>契約書に貼付する収入印紙代など、契約締結及び履行に必要な費用は、落札者の負担となります。</p>
売 買 代 金	<p>落札金額が売買代金となります。 ※土地は非課税のため</p>
契約保証金及び 売買代金の納入	<p>契約者は、売買代金の 100 分の 10 に相当する金額の契約保証金を売買契約締結日に納付し、残金は、契約締結後 60 日以内に、市が発行する納入通知書により、全額納付していただきます。</p> <p>ただし、契約締結日に売買代金を全額納付するときは、契約保証金の納付は要しません。</p> <p>売買代金を期限内に支払われない場合は、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、契約保証金は市に帰属し、お返しすることはできません。</p>

11 所有権の移転、物件の引渡し等

所有権の移転	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買物件の所有権は、売買代金全額の納付を確認後に、買受人に移転し、現状有姿のまま土地の引渡しをします。 ・ 所有権移転登記は、落札者が行ない、所有権移転登記後、<u>市に登記完了証の写し</u>を提出して下さい。なお、土地所有権の移転登記時に課税される登録免許税又は所有権移転後の公租公課等は、落札者の負担とします。また、所有権移転後における地目変更等の登記は、市は一切行ないませんので、必要に応じて落札者にて行なって下さい。
引渡しについて	<p>現状渡しとなりますので、境界に係る紛争については、市はその一切の責を負いません。</p>
瑕疵担保責任	<p>売払物件に隠れた瑕疵があっても、本市はその責を受けないものとします。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物件は、現状有姿での引渡しとなります。必ず申し込み前に現地を確認し、この入札説明書をよく読んでからお申込み下さい。 ・ 建物を建築するに当たっては、建築基準法及び熊本県、合志市の条例等により指導等がなされる場合や負担金等が必要となる場合がありますので、必ず申し込み前に確認して下さい。 ・ 本入札説明書に定めのない事項は、地方自治法、同施行令、本市財務規則等の関連諸法の定めによるところによって処理します。